**I．最近の制度改正・動向概要**

**1.地方分権提案と民生委員負担軽減**

2023年の地方分権提案では、民生委員・児童委員（以下、民生委員）の選任要件の緩和等が提案されたが、あらためて2024年度中に調査や関係機関の意見も踏まえて検討し、結論を得るとの閣議決定が行われた。これを受け、同年度に設置された「民生委員・児童委員の選任要件に関する検討会」における議論の整理に基づき、一定の要件を満たす場合には、現職の民生委員が他の自治体に転出した後も、任期の残期間については転出前の担当区域において引き続き民生委員として活動可能となるよう、「民生委員・児童委員選任要領」が改正された。

また、2023年の地方分権提案には、児童扶養手当等の受給資格確認における民生委員の証明や、生活福祉資金貸付における意見書の廃止が提案された。これについて前者は、民生委員以外の者による証明が可能であることが明確化され、後者については、調査書の添付を求める対象者を限定するなど、それぞれ運用の見直しが行われ、昨年度に改正通知が発出されている。

**2.地域共生社会関連施策**

2025年4月施行の「生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律」（困窮等改正法）、および同年10月施行予定の「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律等の一部を改正する法律」により、居住支援や多機関協働による連携体制の強化が進められている。

「重層的支援体制整備事業」では、民生委員が地域住民の身近な相談相手として多様なニーズを初期的に把握し、行政や福祉、医療など多分野の関係機関との「橋渡し役」を担うことへの期待がさらに高まる状況にある。

**3.こども施策と連携強化**

2023年12月に策定された「こども大綱」において、民生委員は、こどもや若者の育ち、子育て支援に関わる重要な担い手として位置づけられている。主任児童委員制度創設30周年を機に、単位民児協における組織運営の工夫や関係機関とのネットワーク強化が求められており、委員活動と就業の両立支援も重要な課題となっている。

**4.災害対策基本法改正**

2024年5月28日に「災害対策基本法等の一部を改正する法律」が可決・成立し、「福祉サービスの提供」が災害対策の基本的な柱の一つとして明記された。これにより、避難所や仮設住宅等での福祉的支援が国の責務と位置づけられ、災害時の民生委員の役割が法制度の上でも明確化された。

**Ⅱ．令和7年度全民児連の重点事業と国への要望**

**重点1：なり手確保と活動継続環境整備**

委員が長く活動を継続できるよう、役割の整理・周知と連携先の拡大を図る。また、災害時の役割を明確化し、平時から関係機関との連携や住民の理解促進に努める。主任児童委員・児童委員同士の連携強化を図るとともに、学校やこども家庭センター等との連携を推進する。

**重点2：「地域共生社会」の地域づくり推進**

地域の包括的な支援体制における民生委員活動の現状を把握し、役割を整理・周知することで、強みを生かした連携深化や新たな連携先の開拓を推進する。

**国への要望活動**

全民児連を含む構成団体からなる全社協・政策委員会の「令和８（2026）年度の社会保障制度・予算・税制等に関する要望」では、民生委員活動の環境整備とともになり手確保のための国および自治体の取り組み強化を盛り込み、５月22日に厚生労働大臣等への要望活動を行った。

**＜要望内容＞**

* 活動の負担軽減や環境整備について、厚生労働省およびこども家庭庁における十分な議論と具体化
* 民生委員活動費の増額と活動保険の保険料の全額公費化の早期実現
* 研修機会の充実、相談支援体制の構築、民児協事務局体制の充実など、国における財政支援とともに、自治体の主体的な対応

**Ⅲ．なり手確保の課題と取り組み例**

**1.推薦体制の強化**

2022年12月の一斉改選時の充足率は93.7%であったが、2023年度末には95.0%に改善している。担い手確保に効果がある取り組みとして、「民生委員業務を十分理解した者への推薦依頼」、「行政からのきめ細かな協力依頼・業務説明」、「新任委員の活動フォロー体制の整備」、「新任委員の相談体制の確保」などがある。また、推薦準備の早期着手や、地域の状況に応じた推薦方法等の見直しも効果的とされている。

**2.広報・PR方法**

ポスターやパンフレットの作成・配布に加え、ホームページやSNS、デジタルサイネージを活用した広報活動が増えている。ミンジーなどのキャラクターを活用し、広報活動を行う例もある。

**3.協力員制度・活動範囲見直し**

民生委員の協力員や支援員制度を導入し、活動をサポートするケースが増えている。これにより、活動の負担軽減やなり手確保にも効果があると考えられている。また、活動の負担軽減に向けて、行政とともに民生委員の役割や活動内容の見直しを行う例もみられる。就業中の委員が活動しやすい環境づくりや、新任委員を対象とした研修、相談体制の構築も進められている。

**Ⅳ．おわりに**

持続可能な民生委員制度を構築するためには、先述の要望活動の内容のとおり、国および自治体による主体的な制度改善と、それを裏付ける十分な財政支援の確保が鍵となる。加えて、民生委員の役割の多様化や期待の高まりに応える民生委員の力量向上と活動環境の機能強化が重要になる。